

仕 様 書

- 1 委託内容
県議会広報紙「にいがた県議会だより」の制作及び発送に関する業務
- 2 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 発行時期及び回数
5月上旬(第97号)、8月下旬(第98号)、11月下旬(第99号)及び2月上旬(第100号)の年4回
発行期日は、予定であり発行の都度、県議会事務局議事調査課と協議の上、定めるものとする。
- 4 規格等
 - (1) タブロイド判、2つ折り、4ページ
 - (2) 両面4色刷り
 - (3) 紙質
 - ア 上質紙
グリーン購入法に適合した製品を使用し、印刷物へリサイクル適正を表示すること。
 - イ 64g/m²
 - ウ 非塗工
 - (4) 写真 1回当たり40点程度
 - (5) 印刷前に、別紙1「資材確認票」及び別紙2「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出すること。
 - (6) 見本 県議会事務局議事調査課広報係において閲覧可能
- 5 契約方法
単価契約（「にいがた県議会だより」1部当たりの単価）
- 6 発行部数
 - (1) 第97号は、465,800部（予定）とする。
 - (2) それ以降の号は、発行の都度、県議会事務局議事調査課が定めるものとする。
 - (3) なお、発行時期により若干変動があるが、令和7年度実績は次のとおりである。
 - ・第93号（5月18日発行）：489,070部
 - ・第94号（8月24日発行）：477,570部
 - ・第95号（11月30日発行）：477,590部
 - ・第96号（2月1日発行）：465,870部

7 発送先と発送部数

発送先及び見込み数は以下のとおりとする。

なお、発送部数は、発行の都度県議会事務局議事調査課が定める。

指定する新聞折込業者（1か所）	461,430部
県地域振興局（12か所）	1か所あたり20～60部
県東京事務所	20部
県大阪事務所	10部
県ソウル事務所	10部
県大連経済事務所	20部
(公財)にいがた産業創造機構企画総務グループ	10部
都道府県議会（46か所）	1か所あたり1部
県内市町村（佐渡市、柏崎市除く28か所）	1か所あたり30～150部
県内市町村立図書館（69か所）	1か所あたり10～20部
全国都道府県議会議長会	1部
県議会事務局議事調査課	1,900部程度

8 発送方法

- (1) 「指定する新聞折込業者」と「県議会事務局議事調査課」については、2つ折りで発送すること。
- (2) 「県地域振興局」から「全国都道府県議会議長会」までについては、最も安価な方法で送付すること。

9 特別条件

- (1) タブロイド判のサイズで4ページ4色刷りの印刷物を、刷り出しから2日以内に約50万部印刷できる体制を備えること。
- (2) 原稿文書は、電子媒体で県議会事務局議事調査課が提供する。
(フォーマットは、「Microsoft word」、「Microsoft Excel」)
なお、場合により、写真等を現物で提供することがある。
- (3) レイアウト、デザイン、グラフ等については、県議会事務局議事調査課と協議の上、見やすく、しかも興味を引くものとなるよう工夫すること。
- (4) デザイン料を含むものであり、数種類のデザイン案を求めることがある。
- (5) 校正については、要4校とし、必要に応じて追加の校正を行う。標準的な発行スケジュールは別紙のとおりであるが、会期日程によって変更となる。このため、各号の発行日決定後、県議会事務局議事調査課が示す発行スケジュールに従うこと。
- (6) 印刷内容を県議会ホームページに掲載できるようPDF形式のファイル(ファイルサイズは1MB前後)を作成し、校了の2日後までに県議会事務局議事調査課に電子データを提供すること。
- (7) 発送先への送料、梱包及び封筒等に係る経費は、受注者の負担とする。

作成年月日： 年 月 日

御中

件名：

資 材 確 認 票

商号又は名称

印刷資材	使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考
用紙					
インキ類					
加工					
その他					

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
Aランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
AまたはBランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます	
CまたはDランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

- 備考) 1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。
- 2 古紙リサイクル適性ランクが定められていない用紙、インキ類等の資材を使用する場合は、「リサイクル適性ランク」の欄に「ランク外」と記載すること。
- 3 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

作成年月日： 年 月 日

御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

商号又は名称

工程	実現	基準（要求内容）
製版	はい/いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版	はい/いいえ	②印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている。
印刷	オフセット	はい/いいえ
	はい/いいえ	③廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC の発生抑制策を講じている。
	はい/いいえ	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあつては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
	はい/いいえ	⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい/いいえ
はい/いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。	
はい/いいえ	⑦損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
表面加工	はい/いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。
	はい/いいえ	⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
製本加工	はい/いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。
	はい/いいえ	⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

実現欄の「はい/いいえ」の該当部分を○で囲む等、わかるようにして作成すること。

にいがた県議会だより制作 標準スケジュール

曜日	標準スケジュール
月	
火	
水	原稿渡し(9時)
木	
金	初校(9時)電子データ
土	
日	
月	初校戻し(12時)
火	2校(12時)電子データ
水	
木	
金	
土	
日	
月	
火	
水	2校戻し(15時)電子データ
木	3校(12時)25部紙ベースで納品
金	
土	
日	
月	
火	3校戻し(17時)
水	4校(12時)
木	4校戻し(15時)
金	製版
土	
日	
月	印刷
火	印刷
水	納品
木	
金	
土	
日	発行